

2022 年度 事業報告書

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人放課後遊ぼう会

1 遊び場づくり事業

(1) 宝塚市の7市立小学校において、放課後の遊び場を次のとおり開催しました。

※()内は2021年度の数値

事業名	開催 小学校名	開催 回数	参加者数(人)					平均 参加者数 (人)	児童数 (人)	児童数当 たりの参加者 の割合(%)
			幼児	小学生	中高生	その他	合計			
宝塚市放課後子ども教室	仁 川 ㊦	174 (100)	589 (440)	9,388 (4,853)	7 (0)	586 (432)	10,570 (5,725)	60.7 (57.3)	648 (636)	9.4 (9.0)
	末 成	89 (48)	252 (140)	2,275 (1,259)	0 (0)	212 (154)	2,739 (1,553)	31 (32)	328 (334)	9.4 (10)
	光 明	53 (37)	78 (51)	2,889 (1,996)	1 (0)	85 (68)	3,053 (2,115)	58 (57)	172 (175)	33 (33)
	良 元	48 (31)	42 (79)	2,582 (1,722)	0 (0)	94 (121)	2,718 (1,922)	57 (62)	343 (316)	17 (20)
	逆瀬台	22 (8)	10 (3)	946 (371)	0 (0)	5 (0)	961 (374)	44 (47)	276 (280)	16 (17)
	安 倉	15 (6)	27 (4)	1,384 (661)	0 (0)	14 (6)	1,425 (671)	95 (112)	489 (529)	19 (21)
	宝 塚	24 (11)	37 (25)	3,374 (1,572)	0 (0)	43 (31)	3,454 (1,628)	144 (148)	839 (848)	17 (17)
	小 計	425 (241)	1,035 (742)	22,838 (12,434)	8 ()	1,039 (812)	24,920 (13,988)	58.6 (58.0)	3,095 (3,118)	
兵庫県 子どもの 冒険ひろば	仁 川 ㊩	26 (35)	25 (67)	333 (530)	0 (0)	37 (84)	395 (681)	15 (19)	648 (636)	2.3 (3.1)
自主事業	仁 川 ㊪	4 (3)	10 (2)	146 (30)	0 (0)	11 (2)	167 (34)	42 (11)	648 (636)	6.4 (2)
仁川 合計 (㊦+㊩+㊪)		204 (138)	624 (509)	9,867 (5,413)	7 (0)	634 (518)	11,132 (6,440)	54.6 (46.7)	648 (636)	8.4 (7.3)
合 計		455 (279)	1,070 (811)	23,317 (12,994)	8 (0)	1,087 (898)	25,482 (14,703)	56.0 (52.7)		



- ・毎回、放課後遊ぼう会所属のプレイリーダーを2、3人ずつ配置し、安全管理等を担当しました。
- ・登録ボランティア（校区外のボランティアであるサポーターを含む）は全校区で226人、ボランティアの延べ参加者数は1,076人でした。
- ・宝塚市青少年課と各校と相談して、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら開催しました（保護者の参加了承確認、体調確認、遊ぶ前後の手洗い、マスク着用、消毒、スタッフの体調確認など）。新型コロナウイルスの影響による休止期間はありませんでしたが、ほとんどの学校で室内開催はできず、運動場のみで開催しました。そのため、予定していた開催の16%が雨や暑さのために中止となりました（539回開催予定のうち84回中止）。仁川小では2023年1月から、雨天時のみ室内開催を再開しました。

（２）市内の放課後子ども教室への支援

例年、宝塚市「放課後の子どもの居場所づくり地域スタッフ支援事業」として、市内の放課後遊ぼう会型以外の放課後子ども教室にプレイリーダーを派遣し、開催を手伝ったりカブラ大会を開催したりして各校区の実行委員会を支援してきました。

2020年度と2021年度は、新型コロナウイルスの影響により、再開できていない校区や再開できても開催回数の少ない校区があり、プレイリーダーを派遣して支援をすることはできませんでしたが、2022年度は長尾台小学校と休止中の売布小学校の開催を支援しました。

支援内容	支援校数	延べ支援回数	支援したスタッフの延べ人数	参加者数		
				児童	その他	合計
開設校支援	1	2	26	160	3	163
休止校での開催	1	1	6	13	0	13
合計	2	3	32	173	3	176

支援の様子



長尾台小学校



売布小学校

２ 居場所づくり事業

宝塚市立仁川小学校地域児童育成会待機児童の保護者会からの依頼により、夏季休業期間（夏休み）中の臨時保育を実施しました。

実施期間：7月21日～8月27日の27日間

実施場所：宝塚市立仁川小学校内視聴覚室または図書室

	7月	8月	計
開所日数(日)	9	18	27
延べ預り児童数(人)	50	100	150
延べスタッフ数(人)	30	57	87

夏季臨時保育の様子



3 子どもの育成に係る人材育成事業

宝塚市「放課後子ども教室」にかかわるボランティアを養成するための「安全管理・応急手当 講習会」を2回、開催しました。（宝塚市「放課後の子どもの居場所づくり地域スタッフ支援事業」）

日 時 1回目：6月29日（水）10時～12時

2回目：6月30日（水）10時～12時

場 所 1回目：宝塚市立西公民館 セミナー室

2回目：宝塚市立中央公民館 201・202 学習室

参加者数 1回目：18人

2回目：17人

講座内容（1回目、2回目とも）

- ① 放課後子ども教室の目的と方針
- ② ハザードについて（物的ハザード・人的ハザード）
- ③ その他の危険要因（警報、雷、熱中症、光化学スモッグ、微小粒子状物質、害虫、ノロウイルス対応、新型コロナウイルス対応、アレルギー、不審者対応、火事・地震対応）
- ④ 開催前の準備（状況確認、配置決め、見回り、遊具の点検、救急箱の準備等について）
- ⑤ ケガ・事故・トラブル時の対応（状況把握・記録、連絡、緊急性の判断、医療機関への搬送、二次災害防止、原因究明・再発防止、情報の共有、事故に備えて、保険申請について）
- ⑥ 応急手当について（擦傷・切傷、刺傷、出血、鼻血、歯折、指切断、突き指・打撲・捻挫、眼のケガ、火傷、骨折等）
- ⑦ 頭部のケガについて
- ⑧ 心肺蘇生法について

西公民館での養成講座の様子



中央公民館での養成講座の様子



4 子どもの育成に係る啓発事業

(1) 遊びの重要性などをお便りで啓発しました

7 小学校において、毎月、小学校と幼稚園の保護者向けに発行しているお便りに、その月の開催予定とともに、遊びの重要性や遊び場づくりの意義、自分の身を守るための注意点、大人の役割などを伝えるための啓発文を載せました。発行月と啓発タイトルは以下のとおりです。

お便り発行月	啓発文タイトル
6月・7月	熱中症を予防しよう！
9月	お子さん、外で遊んでいますか？
10月	運動能力、落ちていませんか？ ～遊びが育む「運動能力」～
11月	チャレンジして成長！ ～自由に遊ぶ価値～
12月	首まわりにご注意！ 鉄棒や遊び場における2つの危険
1月	ケガをふせごう！ 鉄棒や総合遊具で遊ぶときのやくそく
2月	放課後子ども教室啓発セミナー 子どもたちのあそびとくらしの今



遊ぶ会のよい点の一つに、「いろんな子どもとかわれる」ということがあります。困っている子がいたら誰かが助けてあげたり、その様子を見てお手本にする子がいたりして、子どもたちはほかの子どもとのかかわりの中で成長していきます。使ったことのない道具を使っている子や、自分にはできないことができる子がいると憧れて、**自分もできるようにしたい！**と思い、チャレンジしていきます。それはとても**ワクワクドキドキ**することで、遊びの楽しみの要素です。**チャレンジすることでいろんな能力が向上し、できなかったことができるようになる喜びを知り、「自分っていいなあ」という自己肯定感**が伝わります。

子どもができないことにチャレンジしようとすると、自分の能力の範囲内で遊ぶよりもケガをするリスクは高まります。なるべくケガをさせないようにしようと思えば、禁止事項を増やしてチャレンジできないようにすればよいのですが、禁止事項が増えるほど遊びは楽しくなくなりますし、子どもはより上の能力を養育する機会を失ってしまいます。

子どもはいろんなことにチャレンジしていく中で、**小さなケガを体験しながら大きな**

チャレンジして成長！ ～自由に遊ぶ価値～

ケガをしない知恵を身につけ、ケガを回避できるようになっています。通園のようでも、子どもがチャレンジできる環境で遊べることで、子どもの安全を確保することに繋がります。

遊ぶ会では、**できるだけ禁止事項を少なくして、子どもが「やりたい！」と思う遊びを自由にできる**場でありたいと考えています。必要な安全管理はしっかり実施しながら、子どもに体験して欲しい遊びを取り入れています。バットやラケット、シャベルのように、使い方を間違えばケガに繋がる可能性のあるものについては、初めての子には使い方や注意点を教え、時には「気をつけてね」と声をかけながら、遊びをできるだけ止めないようにしています。子どもたちが遊ぶ会で自由に遊ぶ中で、いろんな経験を重ねて、心も体もたくましく成長してほしいと願っています。

※毎月のお便りに載せている「自分の責任で自由に遊ぶ」は、宝塚市青少年課が作成した「放課後子ども教室の目的と方針」にも書かれている言葉で、子どもたちが自由に遊べる全国の多くの遊び場と共通する方針です。



(2) ホームページを毎月更新し、開催中の様子を紹介しました

(3) 啓発セミナーを開催しました

子どもの遊びの重要性や遊び場づくりの意義を市民に広く知っていただくための啓発セミナーを開催しました。（宝塚市「放課後の子どもの居場所づくり地域スタッフ支援事業」）

毎日の遊びは、子どもたちが心も体もたくましく成長するうえで重要な役割を果たしていますが、コロナ禍で子どもの遊びにも大きな影響が出ています。今の子どもを取り巻く環境や、未来を担う子どもたちのために地域の大人ができること等について、青少年の育成に造詣の深い清水勲夫 氏にお話ししていただきました。

日 時 2023 年 1 月 20 日（金）10 時～12 時

場 所 宝塚市立西公民館セミナー室

講 師 清水 勲夫 氏（一般財団法人野外活動協会理事長、生涯学習コーディネーター）

タイトル 子どもたちのあそびとくらしの今

参加者数 13 人

啓発セミナーの様子



5 子どもの育成に係る調査事業

(1) 遊ぼう会開催校における危険箇所を定期的に調査しました

遊具の破損や腐食、つまずきの原因となる箇所、体は抜けるが頭部は抜けない危険な幅の隙間など、ケガや事故の原因となる危険箇所を定期的に調査し、各校に報告しました。

6 事業実施体制

(1) 運営委員会開催

回数・時間：毎月1回（8月を除く）、10時～11時30分に合計11回開催

場 所：くらんど人権文化センター

参加者：7校区の代表者、チーフプレイリーダー、役員、延べ102人

内 容：新型コロナ対策・安全管理につき共有、情報交換、開催内容・広報紙等につき検討

(2) プレイリーダー会開催

回数・時間：月1、2回、10時～12時30分に合計19回開催

場 所：くらんど人権文化センター（17回）、西公民館（2回）

参加者：プレイリーダー、理事長、延べ166人

内 容：新型コロナ対策、各校の情報交換、ハザードの確認、事前点検、応急手当、三角巾の使い方、骨折対応、頭部のケガ対応、熱中症対策、ノロウイルス対策、不審者対応

※プレイリーダーは別に、消防署において救急救命講習受講（2年に1回）

(3) すり合わせ開催・出席

開催校：7小学校

参加者：各校担当のプレイリーダー、理事長、延べ14人

回 数：各校1回ずつ、合計7回

内 容：学校、育成会、放課後遊ぼう会のそれぞれのルールの確認、ケガ対応、緊急時対応の確認など

(4) 実行委員会主催の定例会出席

開催校：仁川小学校

参加者：プレイリーダー、理事長、仁川小PTA放課後遊ぼう部員、延べ55人

回 数：10回

内 容：当月の開催中の様子につき情報共有、ボランティアの確保や開催内容についての相談等

2022 年度 活動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 放課後遊ぼう会

科目・摘要	金額(単位:円)		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	94,000		
賛助会員受取会費	129,000	223,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金		4,189,756	
3 受取助成金		0	
4 受取補助金			
子どもの冒険ひろば補助事業		300,000	
5 受取委託金			
放課後の子どもの居場所づくり地域スタッフ支援事業		3,520,549	
6 事業収益			
遊び場づくり事業	0		
居場所づくり事業 夏季臨時保育保育料	963,930		
子どもの育成に係る人材育成事業	0		
子どもの育成に係る啓発事業	0		
子どもの育成に係る調査事業	0	963,930	
7 その他収益			
受取利息	77		
雑収益	12,350	12,427	
経常収益計			9,209,662
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
役員報酬	294,450		
給料手当	6,473,230		
法定福利費	45,213		
福利厚生費	2,715		
通勤手当	176,101		
人件費計	6,991,709		
(2)その他経費			
講師謝金	30,000		
旅費交通費	6,899		
消耗品費	63,202		
印刷費	86,680		
通信費	99,738		
会議費	12,950		
研修費	905		
水道光熱費	89,619		
地代家賃	434,400		
保険料	34,252		
租税公課	3,595		
減価償却費	48,979		
広告宣伝費	18,150		
雑費	3,251		
その他経費計	932,620		
事業費計		7,924,329	

2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	65,550		
給料手当	700,484		
法定福利費	4,746		
福利厚生費	285		
通勤手当	16,336		
人件費計	787,401		
(2)その他経費			
消耗品費	3,968		
印刷費	5,456		
通信費	7,388		
会議費	1,000		
水道光熱費	9,407		
研修費	95		
地代家賃	45,600		
保険料	2,309		
租税公課	105		
減価償却費	5,141		
雑費	266		
その他経費計	80,735		
管理費計		868,136	
経常費用計			8,792,465
当期経常増減額			417,197
Ⅲ 経常外収益			0
Ⅳ 経常外費用			0
当期正味財産増減額			417,197
前期繰越正味財産額			6,930,348
次期繰越正味財産額			7,347,545

2022 年度 貸借対照表

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人 放課後遊ぼう会

科目	金額(単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預貯金	5,707,425		
遊び場づくり事業特定資産	2,400,000		
流動資産合計		8,107,425	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
工具器具備品	54,122		
固定資産合計		54,122	
資産合計			8,161,547
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	703,551		
未払金	110,451		
流動負債合計		814,002	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			814,002
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		6,930,348	
当期正味財産増減額		417,197	
正味財産合計			7,347,545
負債および正味財産合計			8,161,547

2022 年度 財産目録

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人 放課後遊ぼう会

科目・摘要		金額(単位:円)		
I 資産の部				
1 流動資産				
現金	現金手許有高	59,186		
普通預金	池田泉州銀行仁川支店	3,504,672		
普通預金	関西みらい銀行宝塚支店	1,306,567		
郵便振替貯金		837,000		
遊び場づくり事業特定資産				
	池田泉州銀行仁川支店(定期預金)	2,400,000		
流動資産合計			8,107,425	
2 固定資産				
(1)有形固定資産				
工具器具備品	コピー複合機	54,122		
固定資産合計			54,122	
資産合計				8,161,547
II 負債の部				
1 流動負債				
預り金	仁川小実行委員会(開催費返金分)	252,000		
	未成小実行委員会(開催費返金分)	186,000		
	光明小実行委員会(開催費返金分)	42,000		
	良元小実行委員会(開催費返金分)	72,000		
	逆瀬台小実行委員会(開催費返金分)	66,000		
	宝塚小実行委員会(開催費返金分)	66,000		
	源泉所得税	8,889		
	雇用保険料	10,662		
未払金	委託金返金分(放課後の子どもの居場所づくり地域スタッフ支援事業)	110,451		
流動負債合計			814,002	
2 固定負債				
固定負債合計			0	
負債合計				814,002
正味財産				7,347,545

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	遊び場づくり事業	居場所づくり事業	子どもの育成に係る人材育成事業	子どもの育成に係る啓発事業	子どもの育成に係る調査事業	事業部門計	管理運営部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費						0	223,000	223,000
2. 受取寄附金	3,369,756	30,000	40,000	100,000		3,539,756	650,000	4,189,756
3. 受取助成金						0		0
4. 受取補助金	300,000					300,000		300,000
5. 受取委託料	3,300,159		74,912	145,478		3,520,549		3,520,549
6. 事業収益		963,930				963,930		963,930
7. その他収益						0	12,427	12,427
経常収益計	6,969,915	993,930	114,912	245,478	0	8,324,235	885,427	9,209,662
II 経常費用								
(1) 人件費								
役員報酬	255,288	28,562	3,239	7,361		294,450	65,550	360,000
給料手当	5,420,136	825,573	70,965	156,556		6,473,230	700,484	7,173,714
法定福利費	39,200	4,386	497	1,130		45,213	4,746	49,959
福利厚生費	2,354	263	30	68		2,715	285	3,000
通勤手当	140,277	30,574	1,604	3,646		176,101	16,336	192,437
人件費計	5,857,255	889,358	76,335	168,761	0	6,991,709	787,401	7,779,110
(2) その他経費								
講師謝金				30,000		30,000	0	30,000
旅費交通費	6,062	654	56	127		6,899	0	6,899
消耗品費	46,430	12,937	1,876	1,959		63,202	3,968	67,170
印刷費	73,208	6,958	1,120	5,394		86,680	5,456	92,136
通信費	70,933	21,783	2,860	4,162		99,738	7,388	107,126
会議費	12,511	320	36	83		12,950	1,000	13,950
研修費	785	88	10	22		905	95	1,000
水道光熱費	77,699	8,693	986	2,241		89,619	9,407	99,026
地代家賃	376,625	42,137	4,778	10,860		434,400	45,600	480,000
保険料	31,327	2,133	242	550		34,252	2,308	36,560
租税公課	2,863	696	11	25		3,595	105	3,700
減価償却費	42,465	4,751	539	1,224		48,979	5,142	54,121
広告宣伝費	18,150					18,150	0	18,150
雑費	2,195	966	27	63		3,251	266	3,517
その他経費計	761,253	102,116	12,541	56,710	0	932,620	80,735	1,013,355
経常費用計	6,618,508	991,474	88,876	225,471	0	7,924,329	868,136	8,792,465
当期経常増減額	351,407	2,456	26,036	20,007	0	399,906	17,291	417,197

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は7,347,545円ですが、そのうち2,400,000円は下記のように使途が指定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は4,947,545円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
遊び場づくり事業 特定資産	2,400,000	0	0	2,400,000	受取寄付金のうち、使途を遊び場づくり事業に指定
合計	2,400,000	0	0	2,400,000	

4. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

内容	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 工具器具備品	518,400	0	0	518,400	464,278	54,122
合計	518,400	0	0	518,400	464,278	54,122

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は、以下の通りです。

科目	計算書類に計上された金額	うち役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取寄付金	4,189,756	1,495,000
地代家賃	480,000	480,000

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・ 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、通信費・水道光熱費・地代家賃・火災保険料については従事割合に基づき按分しています。